

令和 7 年度 学校関係者評価報告書

学 校 法 人 立 志 舎
名古屋動物専門学校
学校関係者評価委員会

自己点検・自己評価実施委員会が作成した「令和 6 年度自己評価報告書の概要」を基に学校関係者評価を行いました。その結果を以下の通り報告いたします。

1. 令和 7 年度学校関係者評価委員会

<委 員>

山口 常夫 氏 一般社団法人全日本犬訓練士連合協会 代表
齋藤 広光 氏 一般社団法人全国ブリーダー協会 会長
森 兵衛 氏 株式会社 AHB 取締役 経営管理本部長
林 伸光 氏 ジャペル株式会社 管理本部 総務人事部 部長
西川 明香里 氏 株式会社平成動物病院 副看護職長 卒業生

<事務局>

吉田 裕孝 名古屋動物専門学校 校長
吉野 輝昭 名古屋動物専門学校 教務部課長
赤木 啓嗣 名古屋動物専門学校 教務部課長

2. 基準項目ごとの学校関係者評価・意見

項目	評価・意見
基準 1 教育理念・目的・ 育成人材像	本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、動物に関する専門知識、職業遂行に必要な知識および人間と動物が共生できる確かな技術を授け、併せて豊かな人間性を養い、社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。これを実現するために、カリキュラムの編成や新コース設置の検討などを行っている。理念・目的・育成人材像は、教職員・学生にも周知徹底しており、学外にも広く公表している。 本学の特色は、独自の教育システムである「ゼミ学習」を導入していること。また動物およびビジネスに関する資格を取得し、実習を行うことにより幅広い知識や技能を身に付け動物業界のみならず異業種企業や官公庁にも就職している。 学校の将来構想について、現状では 3～5 年にかけては拡大戦略を立てず、既存の学校の内容充実に努めるべきとの結論に達している。 開学以来「ゼミ学習」という本学独自の教育システムを導入していることにより、明るく楽しい学園生活と、資格取得実績、検定試験合格実績、動物系企業をはじめとする民間企業就職実績を両立している。 また、「学生から信頼され支持される学校づくり」を学園の基本目標として教職員一丸となって学校運営に取り組んでいる。

	この基準1について、委員から「大学とは違う、有効なカリキュラムと考える。また、パワーポイントを使用しながら、プレゼンする能力（アウトプットする能力）が今後身に付くとよい」と助言を頂戴した。委員の方々から「適正」とであると評価された。
基準2 学校運営	学園の基本目標として「学生から信頼され支持される学校づくり」を掲げており、教務室、事務室、就職相談室、受付などに掲示している。 事業計画としては、少子化などから今は拡大戦略を取らず、既存の学校の内容充実に努めることが大切と考えている。 今後の状況の変化を正確に掴み、的確な判断をすることが必要である。 運営するための組織図があり、それに従って運営されている。各部署には学校の目標達成のために数値目標が明確にされており、各部署の役割と権限、人的体制が整っている。運営組織や意思決定機能は効率的なものになっている。 就職指導、資格試験指導、対外活動などで顕著な成果を収めた者はその都度表彰している。昇進試験時に人事考課をしている。 賃金の支払い基準を明確に定め、適正に運用している。 日常的な意思決定は、管理職がしている。学校間の調整は運営本部または部次長会議で行っている。理事会、評議員会、部次長会議、責任者会議、課会議、公務員企画会議といった意思決定プロセスが制度化され、その権限を明確にしており、意思決定システムは確立されている。 情報システムについては、学務システム（入試システムおよび学籍管理システム）、経理システムを個々に運用しインボイス制度に対応している。なお、就職部は求人情報と学生情報をデータベース化して業務の効率化を図っている。在学生への求人情報の提供、学校が取りまとめる求人への申込をオンライン化し、「就職支援ポータルサイト」として運用を開始した。在学生への求人情報の提供、学校が取りまとめる求人への申込をオンライン化し、「就職支援ポータルサイト」として運用している。 本学独自の教育システムである「ゼミ学習」を通じて、資格取得、就職および明るく楽しいキャンパスライフの3本柱を追求することにより「学生から信頼され支持される学校づくり」が実現されている。 令和6年度にドッグトレーナーコースとペットショップ&セラピーコースを統合し、ペットのスペシャリスト育成を目的としたドッグトレーニング&ケアコースを設置した。 人事制度、働き方、職場改善などについての提言をまとめるため、人事制度プロジェクトを立ち上げ、定期的に会議を行っている。 学務システムは、仮想プライベートネットワーク（VPN 網）を全拠点で結びセキュリティを強化して運用している。また、全教職員にパソコンを貸与し、情報共有の効率化並びに業務改善に取り組んでいる。 この基準2について、委員から「学校運営自体は良く、教育の先にモラルを持った人材が生まれると考える」と助言を頂戴した。委員の方々から「適正」とであると評価された。
基準3 教育活動	各学科とも修業年限で、「社会が求める人材像」のレベルまで到達するようにしている。 各学科の目標を明確にし、学内就職セミナーで企業から回収したアンケート回答を基にした「社会が求める人材像」を学生に明示しており、学生が専門的知識や技術を持った上で、多岐にわたる業界や職種の人材ニーズに対応できる教育を実践している。しかし、人材ニーズに関しては今後も常に把握していかなければならない。 各学科とも修業年限で「社会が求める人材像」のレベルまで達するようにしている。 教育課程は、年2回開催する教育課程編成委員会での外部委員の意見を参考に、

	カリキュラム作成委員会において社会のニーズに対応するために必要な科目を体系的に編成している。また、カリキュラム会議において各学科で目標とする資格取得のために定期的に見直しを行っている。 専門知識や技術以外にもビジネスマナー、コミュニケーション能力などを育成するキャリア教育を実践するため、該当する授業科目を設置し、企業の採用担当者による学内就職セミナーを実施している。 平成 26 年度より文部科学大臣が認定する職業実践専門課程制度が発足し、本学全学科は職業実践専門課程の認定を受け、企業等と連携した実践的な演習・実習を各学科で行っている。しかし、社会の人材ニーズや指導方法などの検証は継続していく必要がある。 授業運営の適否を判断し、授業システムの見直しをするため、学生による授業評価アンケートを実施するとともに、教育課程編成委員会での外部委員の意見を取り入れている。また、学生相談室を設置して学生の声を聞いている。 学生の成績評価および単位認定については、その基準を明確に定め、専門課程便覧などで学生にも周知徹底し、厳正に行っている。また、成績評価については本学ホームページ上にも公開している。 令和元年度より G P A 算定をするために、システムを改修し導入した。G P A の算定については、ホームページ上にも公開している。 各学科で目標とする資格・試験を明確に定め、その合格がより確実になるようなカリキュラム編成をしている。そして、学習目標達成度の状況に応じて授業運営の見直しを適宜行っている。 学科の育成目標に向け授業を行うことができる教員として、専門性、人間性、教授力、必要資格等の諸要件を備えた人材の確保はできている。教員の専門性や教授力等を常にレベルアップするため、企業等との連携により最新の動向を取り入れる研修を行っている。 学生は学内就職セミナーで、希望する企業の人事担当者から「社会が求める人材像」などの話を直接聞くことができる。 本学の授業は開学以来、ゼミ学習方式を採り入れており、知識をより確実にするばかりでなく、積極性、協調性、表現力、コミュニケーション力などの人間性をも涵養している。 入学直後に実施する新入生就職セミナーでは、挨拶・礼の練習、学生と社会人の違い、事例研究等を通じ、社会人に向けての意識付けをしている。 学生相談室では学生ばかりでなく、保護者からの質問や相談も受け付けている。匿名の電話による方法も可とし、気兼ねなく質問や相談ができる体制を組んでいる。 オンライン授業については、Microsoft Teams を利用した。 この基準 3 について、委員から「成績評価をつけることで、弱みを伸ばして次につなげていく事が良い。」と助言を頂戴した。委員の方々から「適正」であると評価された。
基準 4 学修成果	本学では、就職率 100%を目指している。就職担当者と各担任が連携して学生の指導にあたり、動物系企業を中心に、動物系以外の民間企業にも正社員として多くの学生が就職を決めている。 資格取得については愛玩動物飼養管理士認定試験、愛玩動物看護師試験、全日本グルーミング検定試験、ドッグサイエンスアドバイザー試験、ビジネス能力検定試験（ジョブパス）、サービス接遇検定試験、ペットフード/ペットマナー検定試験、家庭動物管理士試験等において資格取得および試験合格率の向上を図っている。また、各検定試験において制度改正がある場合には、その内容にすぐに適応できるように体制を整えていく。多くの学生が動物業界に就職しており、動物関連ならびにビジネスマナーなどの資格を取得することにより、インターンシップ実習および動物看護実習において実習評価を受けている。 新入生就職セミナーをはじめ進路決定のための就職・公務員ガイダンス、自己理解セミナー、学内就職セミナー、インターンシップを行っている。学内就職セミナー等には、多数の企業に参加していただいている。

	学科・コースごとに目標とする試験および資格を明確にして過去の経験に基づき綿密なカリキュラムを組み立てゼミ学習で授業を進めている結果が成果となりあらわれている。 また、学園内各校と定期的に合格率向上を図るための会議を開いている。 この基準4について、委員の方々から「適正」であると評価された。
基準5 学生支援	就職相談室を設け、就職担当者及びクラス担任が学生の就職相談、履歴書の書き方、業界・企業研究、筆記試験対策、面接対策などの指導を行っている。また、企業の人事担当者を招き学内就職セミナー等を実施している。 一人も退学者を出さず入学者全員を卒業させることが最終目標である。そのために担任をはじめ教職員が学生全員に目を配り、声をかけて、退学率の低減に努めている。 学生は、いろいろな悩みを持っており、それらの相談はまず担任にするが、担任に話せない事柄もあり、その時は、学生相談室が設けられているので、学生は相談室の担当者に相談している。 学生は、いろいろな悩みを持っており、それらの相談はまず担任にするが、担任に話せない事柄もあり、その時は、学生相談室が設けられているので、学生は相談室の担当者に相談している。 学生の学業を全うさせるため、経済的諸問題の解決を支援する必要がある。そのために、特別奨学生試験、各種特待生制度、学費延納制度などを設けている。令和2年4月よりスタートした高等教育の修学支援新制度対象校として愛知県より確認された。引き続き今年度も確認されている。 学校保健安全法に基づく健康診断を全学生に実施している。また、学校医が学生からの健康相談などに応じている。 遠隔地出身者のための学生寮などの学生に対する生活環境支援は必要である。本学では学生寮運営に実績のある会社に依頼して学校提携寮として学生に紹介している。また、学生マンションの企画、管理、仲介を全国的に行っている企業と業務提携をした。入居学生は家賃減額の適用を受けている。 野球部、サッカー部、バスケットボール部、バレーボール部、テニス部、バドミントン部、ダンス部などのクラブ活動や体育祭、学園祭、球技大会などの課外活動が盛んであり、学生主体で実施し、教職員が助言、指導をしている。 学生に対して適切な指導、相談を行うためにも、出席状況、成績表を年に2回および学生相談室や就職相談室のお知らせ等を保護者に送付している。また、必要に応じて保護者に連絡を取り、面談をして学生指導を行い、その内容を学務システムに記録している。 同窓会の組織化、卒業生のフォローアップ体制の整備は、ともに今後検討すべき課題である。卒業後の再教育プログラムの整備、社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備についても今後検討すべき課題である。 就職支援ポータルサイトを立ち上げ、求人票のリアルタイムの閲覧、エントリーの一元化、就職部と学生の連絡手段の新設により学生が就職活動をスムーズに行えるようにしている。 退学者を出さないように常に担任が学生に声をかけるようにしている。学生が学校に来ることが楽しくなるように担任が心がけている。また、ゼミ学習を通し友人を作れるように気を配っている。 無断欠席者には担任が電話連絡して欠席が長期にならないようにしている。担任以外にも相談できるように学生相談室を設置している。 学生相談室は、匿名での電話相談にも応じている。また、オンライン相談受付窓口を設けている。 本学の特別奨学生試験や各種特待生制度は学費減免制度である。 校舎入り口、教室、トイレに消毒剤などを設置することで、各種感染症の予防を行っている。また、新型コロナ感染状況等報告書、インフルエンザ等罹患状況報告書により罹患状況を把握し、感染拡大防止のための措置（学級閉鎖など）を行っている。

	保護者からの相談は担任だけでなく、学生相談室や就職相談室も利用できるようになっている。 この基準5について、委員の方々から「適正」とであると評価された。
基準6 教育環境	施設・設備は学生に教育上支障がないように整備されている。令和2年度に校内にWi-Fi環境とサーバ設備を設置して、オンライン授業を実施した。 アジリティー大会やドッグショー等の見学、動物関連施設等の学外実習、インターンシップ、ペット旅行研修、高齢者施設でのドッグセラピー活動等を実施するなど十分な教育体制を整備している。 学校保健安全計画を作成し、防災指導担当者を校務分掌一覧に規定し、定期的に避難訓練等を実施し、教職員、学生に防災に対する意識の喚起を行っている。危機管理マニュアルを整備し、教職員に周知徹底を図っている。 愛玩動物看護師法の政省令に示される、養成所の指定基準を満たすための施設・設備の整備し、維持している。 危機管理マニュアルを法令に従って見直していく必要がある。 この基準6について、委員から「災害対策は本当に必要であり、ライフラインが止まってしまうと命に関わるため、蓄電池、水、食べ物、ヘルメット、衛星電話などを揃えていくことが必要」と助言を頂戴した。委員の方々から「適正」とであると評価された。
基準7 学生の募集と受入れ	入学案内書やガイドブック作成にあたってはその内容や表現において真実性、明瞭性また法令遵守が必要であることを認識し広報を中心に作成している。そのために具体的な数字を示すことや合格者の氏名のイニシャルを公表することにより志望者や保護者の方からの信頼を得られる内容になっている。高校卒業後すぐに入学される方が多いため、その点に配慮した表現にもなっている。少子化時代にあり、募集定員を満たすことが出来るように今後も志望者のニーズに合わせた学校運営を行っていく。 入学選考に関しては、愛知県専修学校各種学校連合会の規定に沿って作成した募集要項により、提出された入学願書の志望理由を中心に調査書・成績証明書も参考にして本学の理解度、学科に対する適正、今後の学校生活への熱意を確認し、適正かつ公平に可否の判定を行っている。 学納金に関しては学校の財政基盤の問題が出ないように適正かつ妥当な金額に設定されている。 本学のホームページはスマートフォンへの対応も行っているのも、スムーズに情報が入手できる。また、LINE、X、Facebook、YouTube、Instagramを利用して、情報提供を行っている。 オンラインによるオープンキャンパスや進路個別相談会を行っている。 AO入学に関しては本学のアドミッションポリシーを基準として面談を行っている。本学の理解度、今後の学校生活へのやる気を中心に可否の判定を行っている。留学生に関しては専門の職員を置き、留学生全員に書類選考と併せて日本語筆記試験、作文試験、面接試験を行い、日本語能力、経費支弁能力、日本語学校の出欠席などをもとに入学選考を適正かつ公平に行っている。 法人単位での財務情報の公開体制を採っており、学納金が適正かつ公正に使用されていることを明らかにしている。 この基準7について、委員の方々から「適正」とであると評価された。

基準 8 財務	近年の定員充足率の減少傾向に的確に対応するためにも、中期的な入学者数の予測や事業計画との整合性の十分にとれた実効性のある中期計画策定が望まれる。 事業活動収支差額の状況、主要な貸借対照表比率等から判断するに、今後、財務基盤の安定化にさらに努めていく必要がある。 予算の編成および執行に関する規程は、寄附行為、経理規程に定められている。予算の編成は適切手続きを経た上で確定し、予算を執行している。 法人寄附行為に基づき監査を実施し、その結果は監査報告書に記載し、理事会および評議員会へ報告している。 財務情報の公開は、私立学校法の規定に基づき財務情報公開規程を定め、開示請求に対応する体制を整備するとともに適切に公開している。 この基準 8 について、委員の方々から「適正」とであると評価された。
基準 9 法令等の遵守	「学生から信頼され支持される学校づくり」を基本目標に、法令遵守規定を作成し、教職員に徹底している。さらに必要に応じて、研修等に派遣したり、資料を配布するなど、法令、設置基準を遵守するための施策として、法令遵守規程を作成し実施している。 また、学生に対しても法令遵守、道徳指導を適宜実施している。 学生に対しては、専門課程便覧にソーシャルメディアガイドラインとハラスメント防止ポリシーを記載して指導している。 個人情報保護に関しては、個人情報保護規程、プライバシーポリシーを設定している。学校の保有する情報を委託業者に取り扱わせる際も、覚書等で保護の徹底を行っている。また、教職員には規程の遵守はもとよりインターネット使用時の暗号化なども徹底し、学生には担任を通じて適宜該当する情報を伝えている。 本学では、「自己点検・自己評価委員会」を設置し、私立専門学校等評価研究機構の基準により点検、評価を行っている。 学校情報は、文部科学省のガイドラインに従い、ホームページにて公開している。 愛知県人権推進室より講師を招いて人権研修を実施している。 法令遵守推進管理者をおき、法令遵守規定に基づき法令遵守の推進を図っている。 学生向けに「SNS 利用についてのガイドライン」を配布し、利用上の注意を周知している。 学生の個人情報を利用する場合には、教職員より学生に趣旨を説明し、文書にて承諾を得た上で個人情報を取り扱っている。 定期的に情報セキュリティ研修を実施する必要がある。 自己評価表はホームページに公開するとともに、学校関係者評価委員会で報告し評価をいただき、その結果もホームページに公開している。 この基準 9 について、委員の方々から「適正」とであると評価された。
基準 10 社会貢献・地域貢献	名古屋で開催される AJC キャットショー、JKC 中部ブロックトリマー競技会の会場として本学校舎を提供している。 学生のボランティア活動を奨励、支援し、その活動状況を把握し評価している。 高齢者施設等でのドッグセラピー活動、家庭飼育犬をモデル犬として登録し無料でグルーミングを実施している。 地元開催イベントの参加など、学生を中心とした地域交流を今後も積極的に行っていく。高校生のフィットネス意識向上のため、本学が主催し「RHF 立志舎高校生フィットネスボディコンテスト」を開催している。 この基準 10 について、委員の方々から「適正」とであると評価された。

〔総括的な意見〕

基準 1～10 の報告内容について「適正」評価として承認を頂き、本学の取り組みについてご理解を深めて頂いた。

今後の課題として以下の 3 点を挙げる。

1. 基準 5 学生支援では、同窓会の組織化、卒業生のフォローアップ体制の整備は、ともに今後検討すべき課題である。卒業後の再教育プログラムの整備、社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備についても今後検討すべき課題である。
2. 基準 6 教育環境では、災害時のライフライン機能低下の対応として、「蓄電池、水、食べ物、ヘルメット、衛星電話などの備え」について、さらなる意識を高めていきたい。
3. 基準 10 社会貢献・地域貢献では、地元根付いた教育サービスとして小学校・中学校を対象に動物分野のお仕事紹介および動物とのふれあい体験を行えるようにしていきたい。